

大阪市水道局

環境報告書

令和7年度版



1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	脱炭素社会の構築・・・・・・・・	3
	（1）再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用	
	（2）省エネルギー・省CO ₂ 化の推進	
3	循環型社会の構築・・・・・・・・	6
	（1）給水スポットの設置について	
	（2）減量化・適正処理の推進	
	（3）ペーパーレスの取組み	
4	快適な都市環境の確保・・・・・・・・	9
	（1）自然との共生・生物多様性保存の推進	
	（2）気候変動やヒートアイランド現象による暑熱環境悪化への対策	
	（3）都市環境の保全・改善の取組み（水環境）	
5	すべての主体の参加と協働・・・・・・・・	12
	（1）水環境への関心を高める取組み	
6	環境に関する新たな事業活動・・・・・・・・	13
	（1）スマートメーター導入拡大について	
7	おわりに・・・・・・・・	14

1 はじめに

～ 大阪市水道局の環境施策（令和7年度版）について～

お客さまにお届けしている水道水は、地球環境と密接に関係しているため、水道局では環境に配慮した事業運営を行っていく責任があります。

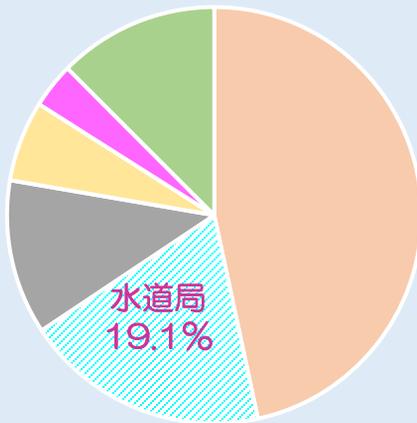
～ お客さまに水をお届けするまで、全ての工程において地球環境と関係しています～



水道局では環境に配慮した事業運営を行っているものの、水道事業という事業の特性や事業規模から、下図のとおり少なからず環境に影響を与えています。

～R6年度 所属別の温室効果ガス排出量～

(※調整後排出係数)



水道事業が排出している温室効果ガスは、大阪市が実施している事業全体の **19.1%** (年間39.9万トン)

■ 建設局 ■ 水道局 ■ 教育委員会事務局 ■ 経済戦略局 ■ 環境局 ■ その他の部局

〔参照：令和7年度版大阪市環境白書〕

※ 温室効果ガス排出量の削減目標の達成については、調整後排出係数を用いて算出した総排出量にて評価しています。

※ 調整後排出係数の詳細については、令和7年度版大阪市環境白書P14をご覧ください。

そのため、これまでに太陽光発電や小水力発電の導入といった再生可能エネルギーの利用向上、ポンプ設備をはじめとする水道施設に関する種々の省エネルギー対策の実施、脱プラスチックの取組の一環としてマイボトルに水道水が補充できる給水スポット「水色スイッチ」の設置など、さまざまな分野での環境施策を進めてまいりました。

太陽光発電



ポンプ設備の省エネルギー対策



給水スポット



今後も引き続き、水づくりの各工程におけるエネルギー使用量の削減に取り組むとともに、工事現場や、事務室における業務運営など、事業運営のあらゆる面で温室効果ガスの排出量削減やプラスチックごみの削減につながる取組を着実に進めていくためには、お客さまのご理解とご協力が不可欠であることから、水道局の環境施策を広くわかりやすくお伝えすることを目指し、大阪市水道局環境報告書を発行します。

大阪市環境白書【環境局発行】
大阪市環境基本条例に基づく年次報告書



大阪市環境白書に記載されている項目の中で、水道事業として関係する項目を掲載

水道局環境報告書【水道局発行】
水道事業における「環境施策」と「環境に配慮した取組み」について
掲載した報告書

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



水道局では、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の趣旨をふまえた、環境にやさしい取組を推進することで、SDGsの達成に貢献していきます。